

栗原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

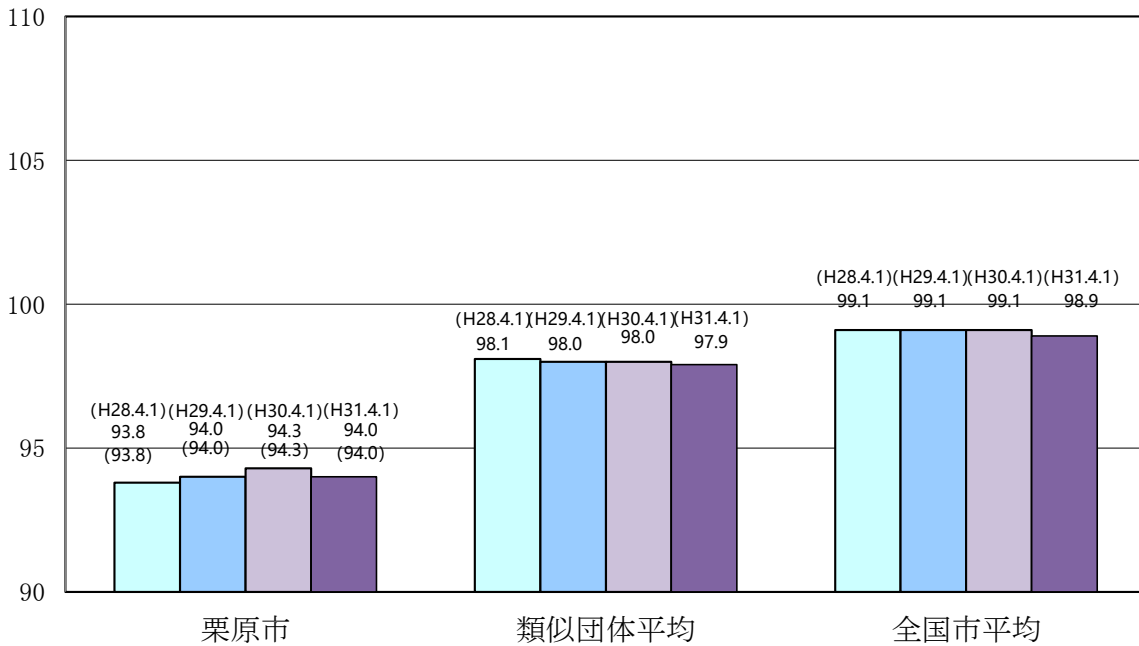
区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 67,829	千円 43,419,628	千円 1,528,309	千円 7,542,942	% 17.4	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 930	千円 3,175,945	千円 533,528	千円 1,254,473	千円 4,963,946	千円 5,338	千円 5,966

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間労働勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%
						0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
						4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均1.82%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 栗原市:支給対象外地域
 ※国と同様に見直しを実施。支給該当地域に勤務した場合、その支給割合に応じて支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	44.2 歳	316,729 円	363,299 円	346,562 円
宮城県	42.2 歳	319,979 円	406,704 円	356,054 円
国	43.4 歳	329,433 円	---	411,123 円
類似団体	42.3 歳	317,141 円	382,856 円	347,192 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
栗原市	52.1 歳	19 人	296,489 円	319,322 円	311,247 円	---	---	---	---
うち用務員	54.4 歳	6 人	290,133 円	304,989 円	302,244 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.44
うち自動車運転手	52.3 歳	6 人	296,583 円	331,126 円	314,981 円	自家用乗用車運 転者	58.0 歳	284,100 円	1.17
宮城県	52.1 歳	163 人	309,394 円	350,247 円	331,517 円	---	---	---	---
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	---	329,380 円	---	---	---	---
類似団体	51.5 歳	25 人	313,157 円	343,979 円	329,321 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栗原市	5,249,211 円	---	---
うち用務員	5,133,144 円	2,883,400 円	1.78
うち自動車運転手	5,358,568 円	3,654,200 円	1.47

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗原市	34.8 歳	254,184 円	275,798 円
宮城県	44.8 歳	373,146 円	418,842 円
類似団体	39.2 歳	294,564 円	327,236 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	34.3 歳	248,455 円	310,298 円	273,459 円
類似団体	38.2 歳	296,391 円	375,697 円	326,498 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		栗 原 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	188,400 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	154,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	151,800 円	146,000 円
	中 学 卒	130,400 円	135,100 円	---
幼稚園 教育職	大 学 卒	180,700 円	- 円	---
	高 校 卒	148,600 円	- 円	---
消 防 職	大 学 卒	180,700 円	- 円	---
	高 校 卒	148,600 円	- 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	238,200 円	315,775 円	361,133 円	388,000 円
	高 校 卒	208,700 円	298,083 円	329,762 円	364,467 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	287,700 円	306,000 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
幼稚園教育職	大 学 卒	255,400 円	320,500 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	233,283 円	317,500 円	- 円	369,000 円
	高 校 卒	208,700 円	294,300 円	319,300 円	362,800 円

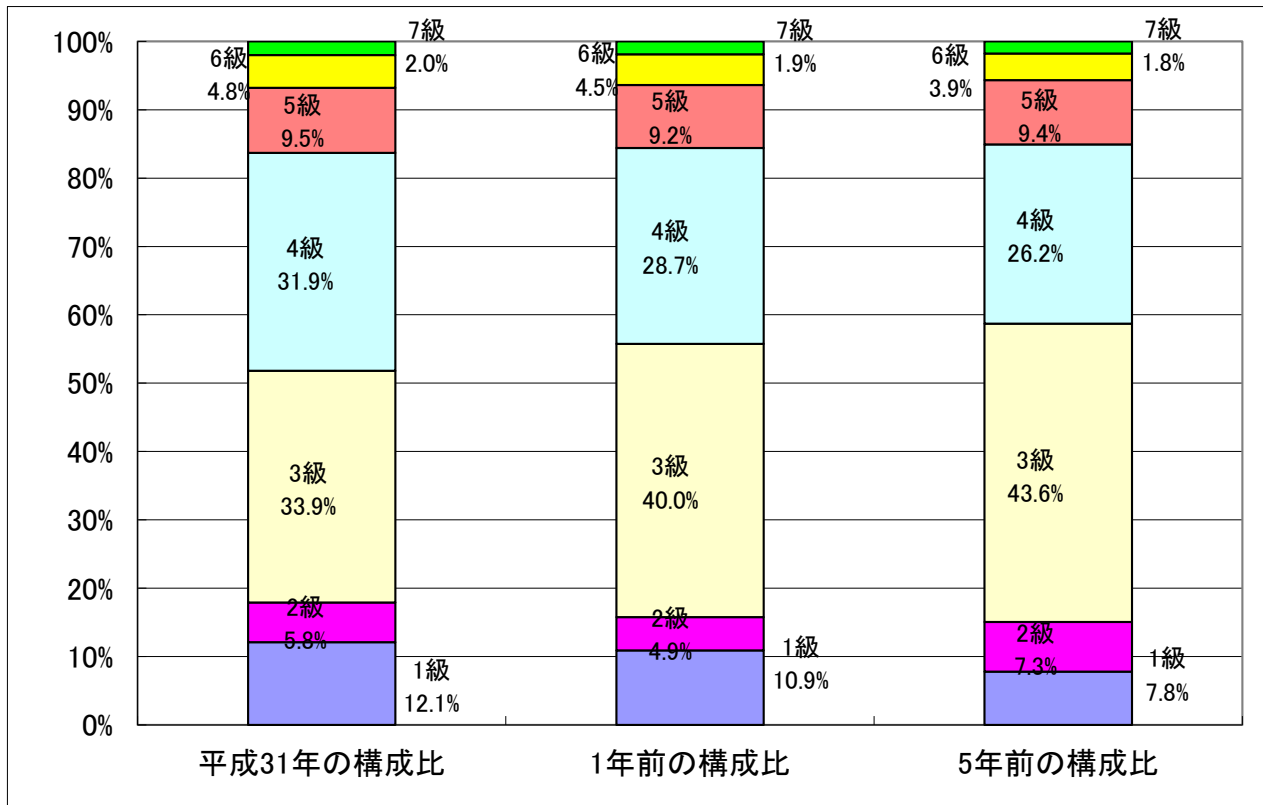
- (注) 1 技能労働職-高卒-経験年数25年は該当する者がいないため、経験年数26年の者について記載している。
 技能労働職-高卒-経験年数30年は該当する者がいないため、経験年数31年の者について記載している。
 幼稚園教職員-大学卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数11年の者について記載している。
 消防職員-大学卒-経験年数30年は該当する者がいないため、経験年数29年の者について記載している。
- 2 近似的区分にも該当する者がいない場合には-（ハイフン）を表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

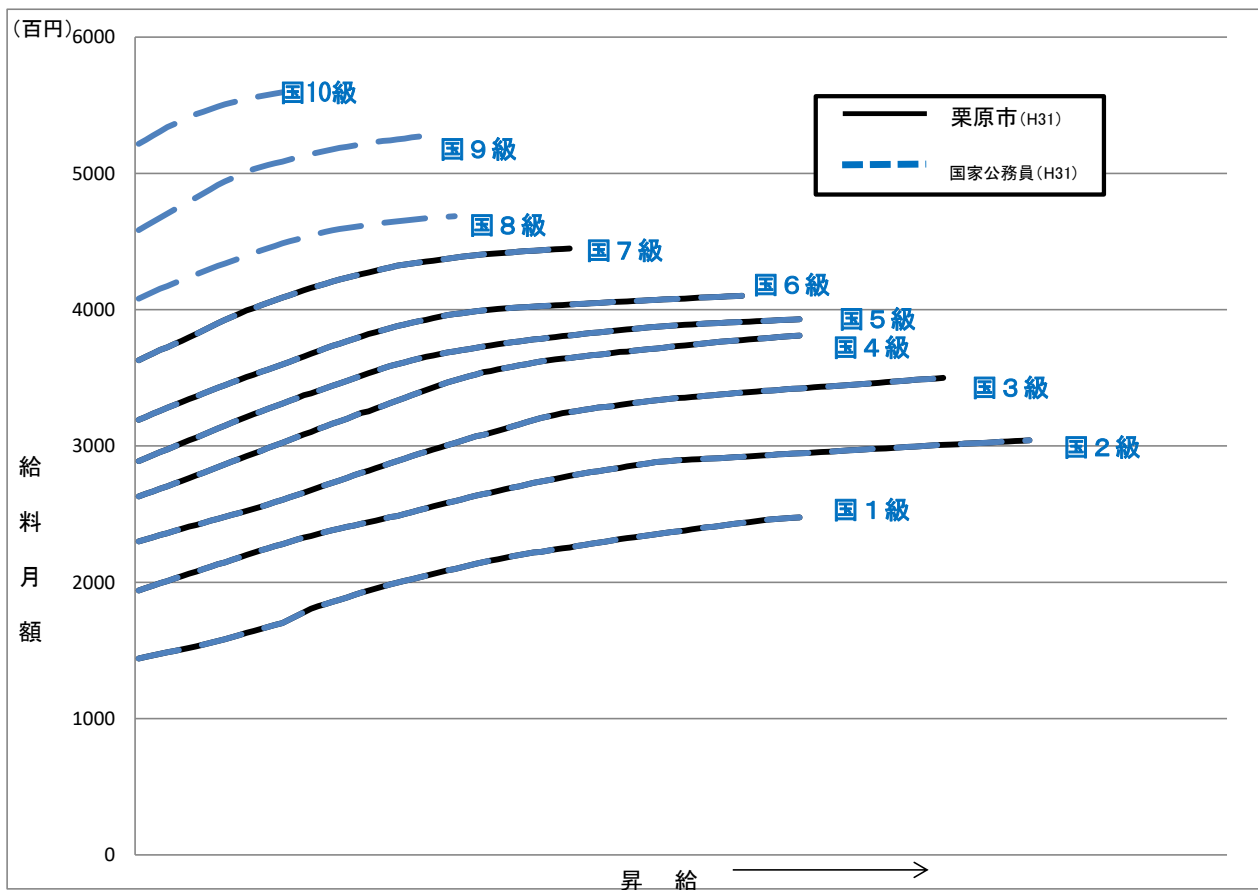
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、保育士又は教諭(以下、「主事等」という。)の職務	61 人	12.1 %	144,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事等の職務	29 人	5.8 %	194,000 円	304,200 円
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主任主査・主査)	171 人	33.9 %	230,000 円	350,000 円
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・主幹)	161 人	31.9 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長・副参事)	48 人	9.5 %	288,900 円	393,000 円
6 級	部次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(次長・参事)	24 人	4.8 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(部長・理事)	10 人	2.0 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 栗原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(栗原市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○
活用予定時期		未定		未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗原市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,569 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,761 千円	---
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(栗原市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準区分	○			
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				○
活用予定時期				未定

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

栗 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	3,997 千円	18,147 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		1,012 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成30年度決算)		202,385 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		3,631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		30,258 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		12.9 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防勤務手当	消防職員	水火災等の業務	300円
	消防職員	救助業務	300円
	消防職員	救急業務	200円
	救急救命士	救急業務	300円
	消防職員	災害出場時の機関業務	200円又は300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	156,120 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	187 千円
支給実績（平成29年度決算）	183,769 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	217 千円

(注) 選挙に係る時間外勤務手当を除く。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	—	114,360 千円	249,695 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 但し、27,000円が限度 ウ 市の宿舎等に入居している者には支給しない	〃	—	42,393 千円	266,625 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 ・定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 ・55,000円を限度。ただし、新幹線鉄道等利用者については特別料金等/2を20,000円を限度に加算 2 自動車等の使用者 ・使用距離(片道)により、2,000円～24,500円	〃	—	68,030 千円	81,963 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員 30,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円～45,000円加算する	〃	—	38 千円	38,000 円
初任給調整手当	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職員 最高月額 368,800円 採用の日から35年以内、採用の日から1年を経過するごとにその額を減じて支給する	〃	—	9,721 千円	3,240,423 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間支給 ア 世帯主である職員 ・扶養親族あり 月額 17,800円 ・扶養親族なし 月額 10,200円 イ その他の職員 月額 7,360円	〃	—	56,840 千円	63,936 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のものについて、その職務の特殊性に基づき支給 行政職 18,500円～66,400円 再任用職員 14,000円～57,400円	〃	—	64,338 千円	502,642 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～6,000円	〃	—	507 千円	15,364 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合に支給 6,620円/日 以内	〃	—	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	〃	—	6,094 千円	48,369 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×勤務時間数	〃	—	31,536 千円	124,159 円
宿日直手当	1 勤務1回につき4,200円 2 入院患者の症状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の勤務にあたっては 22,000円	異なる	医師に係る手当額	1,402 千円	116,833 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
料 給	市 区 町 村 長	969,000 円	((参考) 類似団体における最高 / 最低額 1,000,000 円 / 560,000 円	
	副 市 町 村 長	777,000 円)	802,000 円 / 448,000 円	
報 酬	議 長	497,000 円	(550,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	430,000 円)	500,000 円 / 285,100 円	
	議 員	401,000 円)	470,000 円 / 268,200 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分			
	副 市 町 村 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×44/100		20,465,280	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×26/100		9,696,960	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

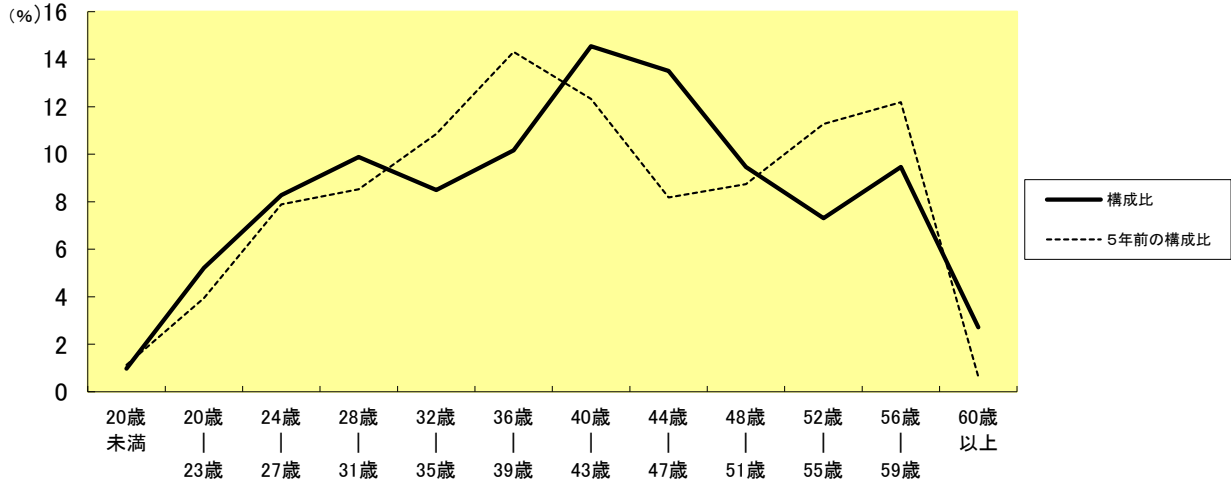
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成30年	平成31年	平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一	議会	7	7	0	防災担当者の増 税務担当者の増 不補充 土木職員の増 保育士の減 栄養士の増
	般 行 政 部	総務	176	177	1	
		税務	23	24	1	
		農林水産	60	59	△1	
		商工	26	27	1	
		土木	54	56	2	
		民生	193	187	△6	
	計 門	衛生	72	73	1	
		計	611	610	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 89.93 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.42 人)
		教 育 部 門	160	159	△1	不補充
消 防 部 門	消 防 部 門	159	160	1	防災担当者の増	
	小 計	930	929	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 136.96 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 82.48 人)	
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	426	445	19	循環器呼吸器病センター職員移管による増 組織改編による減	
	水 道	23	22	△1		
	下 水 道	15	15	0		
	そ の 他	27	26	△1	不補充	
小 計	491	508	17			
合 計		1,421	1,437	16	<参考> 人口1万当たり職員数 211.86 人	
		[1,770]	[1,788]	[18]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	14人	75人	119人	142人	122人	146人	209人	194人	136人	105人	136人	39人	1,437人

(3) 職員数の推移

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	619	617	605	614	611	610	△9 (△4.7%)
教育	173	167	160	157	160	159	△14 (△12.1%)
消防	160	155	155	156	159	160	0 (△0.6%)
普通会計	952	939	920	927	930	929	△23 (△5.4%)
公営企業等会計	467	468	467	487	491	508	41 (4.7%)
総合計	1,419	1,407	1,387	1,414	1,421	1,437	18 (△2.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	2,278,470	24,073	185,865	8.2	7.9

- (注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市除)平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	22	81,578	19,335	33,456	134,369	6,108	6,180

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職（一）	41.5 歳	317,600 円	459,726 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗原市		栗原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,469 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,569 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

栗原市			栗原市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,997 千円	18,147 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	- %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	7,974 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	399 千円
支給実績（平成29年度決算）	9,586 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	479 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	5,580 千円	279,000 円
住居手当			-	1,090 千円	272,375 円
通勤手当			-	1,857 千円	84,423 円
単身赴任手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	1,801 千円	81,882 円
管理職手当			-	1,320 千円	660,000 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	- 千円	- 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に占める 職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	8,057,985	△ 448,607	3,520,688	43.7	55.7

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市除)平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
30年度	417	1,537,249	604,418	421,631	2,563,298	6,147	6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	48.4 歳	653,955 円	1,473,962 円
医 療 技 術 員	39.1 歳	277,942 円	408,004 円
看 護 師	42.6 歳	302,615 円	449,249 円
事 務 員	45.6 歳	343,142 円	487,768 円
団 体 平 均 (医 師)	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
団 体 平 均 (看 護 師)	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
団 体 平 均 (うち事務職員)	42.9 歳	322,930 円	497,596 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 原 市				栗原市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成30年度)				1人当たり平均支給額(平成30年度)			
1,540 千円				1,569 千円			
(平成30年度支給割合)				(平成30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.85 月分			2.60 月分	1.85 月分		
(1.45) 月分	(0.9) 月分			(1.45) 月分	(0.9) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5~20%				・役職加算5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

栗 原 市			栗原市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	4,554 千円	13,732 千円	1人当たり平均支給額	3,997 千円	18,147 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		38,146 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		1,121,928 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	16 %	34 人	- %
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	240,776 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	716,595 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	78.9 %		
手当の種類(手当数)	6		
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
研究手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
危険手当	放射線取扱業務に常時従事する職員	放射線取扱業務・結核患者に接する業務	月額5,000円～6000円
夜間看護手当	夜間看護業務に従事した職員	夜間看護業務	1回当たり2,150～7,300円
待機手当	正規の勤務時間以外の時間に待機を命ぜられた職員	医療業務	1回当たり2,000～3,000円
緊急出動手当	緊急診療業務その他緊急に必要な業務に従事した職員	医療業務	1回当たり500～3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	99,308 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	276 千円
支給実績(平成29年度決算)	101,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	276 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	35,394 千円	218,482 円
住居手当			-	22,096 千円	263,046 円
通勤手当			-	34,091 千円	98,814 円
単身赴任手当			-	1,440 千円	360,000 円
初任給調整手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	24,158 千円	58,923 円
管理職手当			-	47,701 千円	722,748 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	-	27,383 千円
宿日直手当	医師 38,000円 医師以外の職員 6,200円	異なる	職種ごとに異なる	25,383 千円	298,619 円